

# 市政トピックス

## 市議会6月定例会

議会事務局 (☎(95)0137)

市政に関する諸案件が審議されますので、ぜひ傍聴にお越しください。

### ▼本会議

各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

### ▼委員会

議案の内容を詳しく審議します。

### ▼6月定例会日程

- 6日(木) 開会・提案説明
  - 10日(月) 一般質問
  - 11日(火) 一般質問
  - 12日(水) 一般質問
  - 14日(金) 質疑
  - 17日(月) 企画文教委員会
  - 18日(火) 市民福祉委員会
  - 20日(木) 建設水道委員会
  - 24日(月) 議会運営委員会
  - 26日(水) 討論・採決・閉会
- いずれも午前10時開会

### ■キャッチによる市議会放映

- 6月12日(水)放映
  - 6月10日(月)の一般質問
  - 6月14日(金)放映
  - 6月11日(火)の一般質問
  - 6月18日(火)放映
  - 6月12日(水)の一般質問
- ▼放映時間  
午後6時から議会終了まで
- ▼放映チャンネル  
デジタル106チャンネル

## 「人権擁護委員の日」 特設人権相談所の開設

名古屋法務局人権擁護部 第一課  
(☎052(952)8111)

6月1日は「人権擁護委員の日」です。名古屋法務局と愛知人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」の啓発のため、特設相談所を開設します。人権について、お困りごとなどお気軽にご相談ください。

- ▼とき 6月2日(日) 午前10時～午後4時(予約不要)
- ▼ところ 名鉄百貨店本館10階 友の会文化教室 第1A教室
- ▼相談料 無料

## 特定健診・後期高齢者健診 が始まります

国保医療課 国保年金係

(☎95)0123  
医療係 (☎95)0151  
保健センター (☎82)8111

生活習慣病を早期に発見し、予防・改善するための特定健診・後期高齢者健診が6月から始まります。対象となる人には、5月下旬に受診券兼受診票を送ります。

自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すためにも、毎年受診し健康管理にお役立てください。

▼対象者 知立市の国民健康保険に加入している40歳～74歳までの人、

後期高齢者医療保険に加入している人

▼受診期間 6月1日(土)～10月31日

(木) ▼持ち物 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、受診券兼受診票、健康手帳(保健センター窓口で交付しています)

▼健診場所 市内の定められた医療機関(受診券に同封の案内参照)  
▼費用 無料(ただし特定健診部分のみ)

## 国民年金 こんな時には、こんな手続きを

国保医療課 国保年金係

(☎95)0123

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のようなときは、市へ自ら届出を行うことが必要です。忘れずに届出をしましょう。

- 会社を退職したとき
- 60歳になる前に会社などを退職したとき(厚生年金保険や共済組合の被保険者ではなくなったとき)
- 被扶養配偶者でなくなったとき
- 収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき
- 配偶者が退職し会社員や公務員な

どの被扶養配偶者でなくなったとき  
▼届出場所 国保医療課国保年金係  
▼申請に持参するもの  
・退職または健康保険喪失日のわかるもの(健康保険喪失連絡票・退職証明書・離職票など)  
・年金手帳  
・印鑑  
なお、会社や官公庁にお勤めの人の被扶養配偶者になるときは、勤務先へ届出を行ってください。

## 飼い犬の登録をしてください

環境課 環境保全係

(☎95)0154

狂犬病予防法により、犬を取得した場合は、30日以内に登録しなければなりません。(生後90日以内の場合は、生後90日を経過した日から30日以内) 環境課またはお近くの動物病院で登録をして鑑札を受け取ってください。(登録手数料3千円)

また、住所や飼い主が変わった場合も環境課で手続きをしてください。(集合注射のハガキが届かないことがあります。)ただし、市外に転出した場合は、転出先の市町村で犬の転入の手続きをしてください。

○犬の散歩時は必ず引き綱をつけましょう。

○犬のフンは必ず持ち帰りましょう。  
飼い主のマナーです。



平成25年度  
知的障害者巡回相談

福祉課 福祉企画係 (☎) 0118 (95) 0118

障がいの状況や地理的理由により、直接来所できない知的障がい者のために巡回相談を実施し、知的障がい者の福祉の向上を図ります。

▼実施主体 愛知県児童・障害者相談センター 障害者相談課

▼対象者 知的障がい者および知的障がい者と思われる人

▼場所・日程

《刈谷会場》

刈谷市心身障害者福祉会館(刈谷市下重原町3-32) ☎(24)6066

・担当医師 菅沼直樹氏

・日程 ①5月21日(火) ②7月23日(火) ③9月24日(火) ④11月26日(火)

⑤平成26年1月28日(火) ⑥2月25日(火)

※①④は医学判定あり

《豊田会場》

豊田市役所(豊田市西町3-60) ☎0565(34)6751

・担当医師 加藤鈴幸氏

・日程 ①6月26日(水) ①8月28日(水) ③10月23日(水) ④11月27日(水)

⑤平成26年1月29日(水) ⑥2月26日(水)

※全日程医学判定あり

▼従事者 精神科医師・西三河福祉相談センター 心理判定員

▼相談時間

・一般相談判定 午前10時～午後3時  
・医学判定 午後1時～3時

▼相談内容

・療育手帳に関する相談および判定  
・障害基礎年金、特別障害者手当等の受給に関する相談および判定  
※申込みは予約制です。

※療育手帳の判定を希望する人は、対象者の写真(縦4cm×横3cm)と印鑑を持参し、福祉課でお申込みください。

愛知県障害者委託訓練  
岡崎情報・パソコン初級コース

刈谷公共職業安定所

(☎) 215001

愛知障害者職業能力開発校

(☎) 0533(93)2102

▼とき 7月2日(火)～9月10日(火)(毎週火曜日～木曜日の午前9時30分～午後4時30分)

▼ところ 岡崎市産業人材支援センター1(岡崎市羽根町字小豆板117番地3)

▼内容 ワード・エクセルを使用した文書作成や表作成

▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神等。車椅子の人は不可)

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料

▼申込み 6月10日(月)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。(受講には安定所での求職登録が必ず)

要です。)

▼願書配布先 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校

平成25年度 スキルアップ講座(在職者対象訓練)

経済課 商工観光係 (☎) 0125 (95) 0125

県では、主に現在職業に就いている人を対象として、急速な技術の進歩や産業構造の変化の中で、より一層の職業能力の向上を目指す新しい知識や技能を身につけるため、短期間の様々な職業訓練を、県立高等技術専門学校や愛知障害者職業能力開発校で実施しています。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(http://www.pref.aichi.jp/0000036895.html)

労働契約法の改正  
有期労働契約の新しい  
ルールができました

経済課 商工観光係 (☎) 0125 (95) 0125

有期労働契約の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、安心して働き続けられるように、労働契約法の改正、有期労働契約の適正な利用のためのルール整備が行われました。

無期労働契約への転換、「雇止め法理」法定化、不合理な労働条件の禁止、これら3つのルールが4月1

日から全面施行されています。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

(http://www.mhlw.go.jp/seisakun/itsuite/bunya/koyou\_roudou/roundou/ukijun/keiyaku/kaisei/)

平成26年3月新規学卒求人  
取扱説明会

ハローワーク刈谷  
求人・企画部門 (☎) 215003

平成26年3月新規学校卒業予定者の採用を予定している企業の皆さんを対象に、ハローワーク(公共職業安定所)が次のとおり説明会を開催します。

▼とき 6月6日(木) 午後1時30分～4時

▼ところ 刈谷市産業振興センター本館7階小ホール(刈谷市相生町1-1-6)



TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

## 水防訓練を行います

「大型で強い台風がこの地域を直撃」という想定で実施します。逢妻川・猿渡川を中心に広報活動および避難誘導等を行う際に、同報無線による放送や、広報車・消防団車のスピーカーを使用した広報活動が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶とき 5月26日(日)  
午前7時50分～11時頃まで
- ▶ところ 逢妻川および猿渡川一帯
- 第1会場 知立市役所
- 第2会場 逢妻町・西町・弘法町・新林町・西中町
- 第3会場 新林町(419号線高架下(予定))
- 参加者 市職員、消防団員および関係自主防災会他



▶問合せ 安心安全課 防災係 (☎95-0160)

## 路上違反広告物除去推進 協力員・協力団体を募集します

建築課 施設管理係 (☎(95)0156)

違反はり紙等の路上違反広告物除去を目的として、除却推進協力員の皆さんにご協力いただき、1年に2回程度電柱やガードレール等に貼られていた違反はり紙除去活動を行っています。

この活動に参加していただける皆さんを常時募集しています。詳細は建築課までお問合せいただるか、ホームページをご覧ください。



## 環境マネジメントセミナー

環境課 環境保全係 (☎(95)0154)

(<http://www.city.chiryu.aichi.jp/000002193.html>)

- 環境マネジメントシステム(EMS)導入を通しての、企業価値向上やコストの見える化について講演会を実施します。環境省が策定した中小企業向けEMSの紹介です。
- ▼とき 6月20日(木) 午後2時から
- ▼ところ 刈谷市中央生涯学習センター(総合文化センター内) 405・406 研修室
- ▼内容 ①企業におけるEMSの必要性と意義 ②EMS「エコアクション」

## 平成25年度第3回危険物取扱者試験

(一財)消防試験研究センター  
愛知県支部 (☎052(962)1503)

- ▼とき 7月14日(日)
- ▼ところ 名古屋市内
- ▼試験種類 甲種・乙種全類・丙種
- ▼受付期間
- 電子申請 5月31日(金)午前9時～6月9日(日)午後5時
- 書面申請 6月3日(月)～12日(水)
- 申込み 電子申請、郵送または持参により(一財)消防試験研究センター(愛知県支部)に提出してください。
- ※願書は5月20日(月)から消防各署所

- ン21」の概要とメリット
- ▼対象 知立市、刈谷市内の事業所
- ▼定員 50人(先着順、各事業所2人まで)
- ▼講師 水谷研一郎氏(アイシン精機(株)ISO推進室・内田正雄氏(エコアクション21審査人)
- ▼申込み 6月7日(金)までに環境マネジメントセミナー参加希望として、事業所名、所在地、氏名(所属・役職)、電話番号をEメール(kankyo@city.chiryu.lg.jp)またはFAX(83)1141)で環境課へ。
- ※当セミナーは刈谷市と合同で実施します。
- ※エコアクション21の認証を取得した場合、補助制度がご利用できます。

## 愛知県日より

### 「水質パトロール隊」参加者募集

環境部水地盤環境課  
(☎052(954)6219)

県では、身近な水辺の調査から生活排水対策に関心を持っていただくため、「水質パトロール隊」の参加者を募集します。

▼内容 県から送付する調査マニュアルやCODの試薬を使い、身近な水辺の汚れ具合や生きものを調べ、レポートにまとめて提出していただきます。

▼対象 県内在住の小中学生のグループ(1人以上の成人の指導者が必要です)。

▼申込み 6月14日(金)までに、グループ名、参加形態(学校・家族・地域・その他)、参加人数(指導者・小学生)、指導者の氏名、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを記入し、郵送、FAX、Eメールのいずれかで、県環境部水地盤環境課(〒460-8501 住所記載不要 FAX052(961)4025 Eメールmizu@pref.aichi.jp)へ。

でお渡しします。

※予備講習会は、(一社)愛知県危険物安全協会連合会のホームページで内容等を確認し、お申込みください。